

議員提出議案第19号

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年10月17日

提出者

6番	米川 大二郎	24番	平田 みつよし
25番	筒井 たかひさ	29番	上村 やす子
30番	三小田 准一	31番	中村 しんご
32番	荒井 彰一	33番	上原 ゆみえ
34番	出口 よしゆき	35番	安西 俊一
39番	米山 真吾		

葛飾区議会議長 秋家 聡 明 殿

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援については、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と引き続いた支援策が講じられてきたが、現在、大きな課題となっているのが出産前と直後の対応であり、特に、妊娠中から切れ目のない継続的な支援が必要となっている。出産により女性の心身には大きな負担が生じるが、特に出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加え、急激なホルモンバランスの変化により、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。

しかし、近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきていることから、出産する女性の親の年齢も高齢化し、十分な手助けを受けられない状況である。

また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっている。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1か月間が最も大事な時期であり、さらには産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすと言われていることから、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものになってきている。

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった産後の女性の心身をサポートす

る「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上したが、少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、下記項目の実現を強く求めるものである。

記

- 1 「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること
 - 2 モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること
 - 3 単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。